『施設利用』（長期入所・短期入所・介護予防短期入所）までの流れ

　**＜長期入所＞**

　１）　　　　　　　　　　　　　①入所希望の概要の聞き取り

　　　　　　　　　　　　　　　　　・利用者、家族の要望、入所希望、理由の聞き取り

入所相談・施設見学

* 随時受付

（事前にご連絡いただけますと、ゆっくり説明、ご案内させていただけます。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　・病状、身体機能等の状態の聞き取り

　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　　　　　　　　　　　　　　　病状によっては、入所いただけない場合があります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　・現在の要介護度の確認

　　　　　　　　　　　　　　　　　長期入所利用の対象者は、要介護１～５の方のみです。

　　　　　　　　　　　　　　　　②資料の説明

・介護保険　３つの施設サービス

・甲府南ライフケアセンターの特徴

　　　　　　　　　　　　　　　　　・「入所」までの流れ

　　　　　　　　　　　　　　　　　・施設利用料の説明

　　　　　　　　　　　　　　　　　・「介護保険負担限度額申請」について

　　　　　　　　　　　　　　　　③入所申込み関係書類について

　　　　　　　　　　　　　　　　　・入所申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　・健康診査証明書（直近３ヶ月以内のもの）

　　　　　　　　　　　　　　　　　・胸部レントゲンフィルム（直近３ヶ月以内のもの）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊コピー、CDR、USBメモリにてお取り扱い可能

　　　　　　　　　　　　　　　　④施設見学

２）

　　　　　　　　　　　　　　　　・毎週水曜日開催の「判定会」に向け、支援相談員、看護・介護職員、施設介護支援専門員が入院先病院又は利用サービス事業所等に調査にお伺いします。

事前訪問調査

（判定会前）

＊ご家族の立会い等は、不要です。

３）

　　　　　　　　　　　　　　　　　①原則として毎週水曜日に開催します。

入所（利用）判定会

　　　　　↓

「入所待機」の決定

　　　　　　　　　　　　　　　　　②入所申込み関係書類（入所申込書、健康診査証明書、胸部レントゲンフィルム）が事前に提出され、且つ事前訪問調査が行われた方について検討が行なわれます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　③事前調査の情報や医療面での情報を下に、介護老人保健施設での援助が可能か否かの判定を行います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊ご家族には、提案する判定会の予定日、判定会結果について、支援相談員よりご連絡いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

※この判定会において入所予定者として決定された時点で「入所待機者」として登録が行われます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　※入所待機期間については、空床の状況によります。

４）

　　　　　　　　　　　　　　　　①入所の見通しが確定した時点で、支援相談員より連絡を致します。入所に向けてのガイダンスを行います。

入所前ガイダンス

　５）

入　　所